

下記の物品について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和2年3月6日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県教育事務所長 西山 義則

2 担当部局

〒410-8522 静岡県沼津市高島本町1-3 静岡県東部総合庁舎別館3階

静岡県教育事務所 総務課

電話番号 055-920-2237

3 調達内容

(1) 賃貸物品及び数量

電子複写機（A4 50枚/分以上） 1台

(2) 賃貸物品の特質等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 賃貸期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 納入期限

令和2年4月1日（水）

(5) 納入場所

仕様書記載のとおり

(6) 入札方法

総価による。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に100分の10に相当する金額を加算した金額の合計額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格するので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

4 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「複写機」又は「物品賃貸」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。

(3) 当該物品を納入する能力を有するものであること。

(4) 当該物品（同等品）を相当数納入した実績（能力）を有する者であること。

(5) 静岡県の物品調達及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。

(6) 次のアからオまでのいずれにも該当しないこと。

ア 役員等（個人である場合にあつては当該個人をいい、法人である場合にあつては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。）が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下各号において同じ。））であると認められる者

イ 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者

ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者

#### 5 入札者に求められる義務

(1) 貸付物品について、仕様書に示す特質等を有すること。

(2) 物品の貸付後、修理、点検その他アフターサービスを貸付先の求めに応じ速やかに提供できるよう、メンテナンス体制が整備されていること。

(3) 納入期限までに納入する能力があること。

#### 6 仕様書・入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

##### (1) 配布期間

公告の日から令和2年3月19日（木）までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

##### (2) 配布場所

上記2に同じ

##### (3) 配布方法

無償交付で直接行うものとする。

#### 7 入札参加資格確認資料の提出

本入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加資格確認資料を令和2年3月19日（木）午後4時まで（土曜日及び日曜日を除く。）に入札説明書の交付場所に提出すること。

#### 8 入札手続等

##### (1) 入札執行日時

令和2年3月25日（水）午前10時00分

##### (2) 入札の場所

静岡県沼津市高島本町1-3 静岡県東部総合庁舎別館3階 静東教育事務所内会議室

##### (3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は入札説明書及び電子複写機の賃貸借に係る競争契約入札心得において示した条件等に違反した入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要

9 その他

(1) 本公告に係る契約は、令和2年度静岡県一般会計予算の成立を条件とし、契約の締結は令和2年4月1日とする。

(2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 詳細は入札説明書による。

(4) この公告に係る契約は長期継続契約とする。